

**県立病院施設に係る長寿命化計画**  
**(個別施設計画)**

**令和3年3月**

**新潟県 病院局**

# 目 次

はじめに	1
<b>1 目的等</b>	
(1) 目的	1
(2) 計画期間	1
(3) 対象施設	2
<b>2 施設の現状</b>	
(1) 基本情報	2
(2) 老朽化等の状況	3
(3) 修繕工事の履歴	4
<b>3 長寿命化計画の基本的な方針</b>	
(1) 修繕工事の基本的な方針	4
(2) 目標使用年数	4
<b>4 実施計画</b>	
(1) 点検の実実施計画	4
(2) 修繕工事の実実施計画	4
(3) 実施計画の運用方針	5

## はじめに

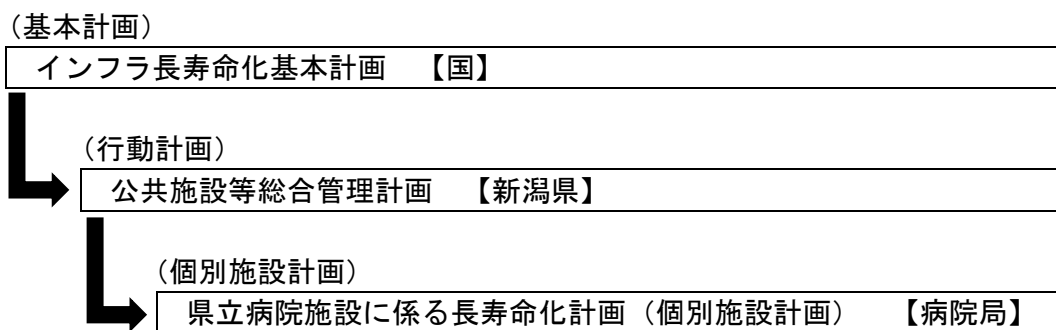
国や地方公共団体等では、過去に建設された公共施設等が、今後大量に大規模改修や建替えの時期を迎えることが懸念されていることから、政府において、平成 25 年 10 月、関係府省庁が連携し、必要な施策を検討・推進するために「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年 11 月には、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という。）が取りまとめられた。

基本計画に基づき、新潟県においても、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにするため、平成 26 年 10 月に「公共施設等総合管理計画」（以下「行動計画」という。）を策定したところである。

また、基本計画において、行動計画のほか、具体的な対応方針を定めた個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）の策定が求められているところである。

今般、新潟県立病院の老朽化等の状況、点検や修繕工事の具体的な方針を取りまとめた「県立病院施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」（以下「本計画」という。）を策定することにより、県民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

### 【本計画の位置付け】



## 1 目的等

### (1) 目的

本計画は、施設の現状を把握したうえで点検及び修繕工事の実施計画を明確にすることで、施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現することにより、安全・安心な施設環境を確保することを目的とする。

### (2) 計画期間

本計画は、県立病院を取り巻く環境の大きな変化が想定される中、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しを図るため、計画期間を 2021（令和 3）年度から 2035（令和 17）年度までの 15 年間とし、5 年程度を目安に本計画の更新を検討する。

### (3) 対象施設

本計画の対象施設は、病院局が所管する以下の県立病院とする。

妙高病院、中央病院、松代病院、柿崎病院、十日町病院、精神医療センター、加茂病院、津川病院、吉田病院、がんセンター新潟病院、新発田病院、リウマチセンター、坂町病院

## 2 施設の現状

### (1) 基本情報

対象施設の基本情報は、以下のとおり。

病院名	棟名	構造	階数 (B:地階)	竣工 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
妙高病院	本館棟	RC	3	S50	5,083	7,578
	外来診療棟	RC	2	H3		
中央病院	本館棟	SRC	7	H9	37,485	60,024
	内視鏡センター棟	RC	2	H27		
松代病院	本館棟	RC	3	S52	2,692	4,661
柿崎病院	本館棟	RC	3	S50	3,492	12,728
	ボイラー棟	S	1	S50		
	外来診療棟	RC	2	S63		
十日町病院	外来診療棟	PCa・PC	4+B1	H27	23,996	14,382
	病棟	PCa・PC	7+B1	R2		
	医ガス棟	RC	1	R2		
精神医療センター	A棟	RC	4	H10	21,502	33,203
	B棟	RC	3	H12		
	C棟	RC	3	H12		
	管理外来棟	RC	2	H12		
	デイケア棟	RC	2	H13		
	リハビリ棟	RC	2	H13		
加茂病院		RC	6	R1	13,932	10,473
津川病院	本館棟	RC	3	S47	3,897	7,162
	サービス棟	S	2	S47		
吉田病院	本館棟	RC	6	S48	17,797	22,948
	機械室棟	RC	2	S48		
	小児病棟	RC	4	S50		
	診療棟	RC	2	S53		
	CT棟	RC	2	S58		
	検査棟	S	2	S60		

病院名	棟名	構造	階数 (B:地階)	竣工 年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
がんセンター 新潟病院	本館棟	SRC	7+B1	S61	31,173	27,571
	MRI棟	RC	1	S63		
	がん予防センター	RC	3	H10		
	被ばく医療センター	RC	3	H12		
	サイバーナイフ棟	RC	1	H14		
	PET棟	RC	1	H21		
	リニアック棟	RC	1	H28		
新発田病院	本館棟	SRC	11	H18	40,233	43,899
	PET/CT棟	RC	2	H27		
リウマチセンター	本館棟	RC	5	H18	7,303	
坂町病院	本館棟	RC	5	H4	9,223	19,811

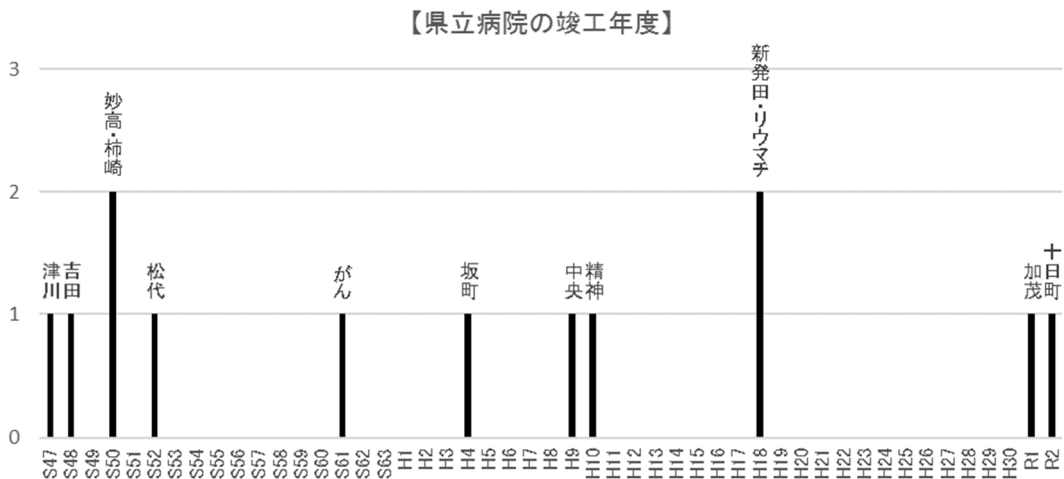
※ RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、  
PCa・PC：プレキャスト・プレストレストコンクリート造

## (2) 老朽化等の状況

県立病院 13 病院のうち、昭和 40～50 年代に竣工し、法定耐用年数 39 年を経過した病院は 5 病院（津川病院・吉田病院・妙高病院・柿崎病院・松代病院）と約 4 割を占めている。

今後、老朽化の進展に伴い、更新時期を迎える病院が集中することが見込まれる中で、適切な維持管理が実施されなければ、建物の安全性や病院の運営に支障が生じることが懸念される。

また、津川病院・吉田病院の 2 病院は、耐震化が未了のため、できる限り早期に対策を図る必要がある。



### (3) 修繕工事の履歴

病院ごとの過去に実施した修繕工事の履歴については、別途個票を作成し、管理する。

## 3 長寿命化計画の基本的な方針

### (1) 修繕工事の基本的な方針

昭和 40～50 年代に竣工した 5 病院（津川病院・吉田病院・妙高病院・柿崎病院・松代病院）は、経年による老朽化が進んでいる。

また、比較的規模の大きな中央病院・精神医療センター・新発田病院では、熱源機器等大型設備の更新時期を迎えている。

このような状況の中、限られた予算で、今後も引き続き維持管理を行っていく必要がある。

このため、建物や設備の点検を適切に実施し、施設の健全度を把握するとともに、老朽化の状況を踏まえて、計画的・段階的に防水改修や設備更新等の修繕工事を行い、長寿命化を図る。

### (2) 目標使用年数

病院施設の法定耐用年数は 39 年であるが、直近の事例では、加茂病院・十日町病院が、築 49 年目で改築工事を完了している。

このため、直近の事例を目安に、目標使用年数は 50 年とし、計画的・段階的に修繕工事を実施する。

また、50 年を経過した時点で、建物や設備の劣化状況を調査し、以降の修繕工事の実施計画を見直す。

なお、目標使用年数は、修繕工事を計画的に行うために設定する目標値であって、実際に建替え等の更新を行う時期は、老朽化の状況、医療提供環境の変化、経営状況等を総合的に勘案して決定する。

## 4 実施計画

### (1) 点検の実施計画

病院施設を長期的に活用するため、適切に建物や設備の点検を実施し、劣化や損傷等異常の早期把握に努める。

また、点検結果を踏まえ、不具合が発生する前の段階で計画的に修繕工事を実施し、建物や設備の長寿命化を図る。

点検方法については、建築基準法第 12 条の規定に基づく法定点検、職員や委託業者による日常点検（目視点検等）及び専門業者による定期点検等により行う。

### (2) 修繕工事の実施計画

病院ごとの具体的な修繕工事の実施計画（以下「修繕計画」という。）は、別途個票を作成し、管理する。

修繕計画は、以下の表に示す目標修繕周期を目安に、修繕工事の実施時期を計画

し、計画的・段階的な修繕工事の実施により、建物や設備の長寿命化を図るものとする。

この修繕計画を基本とし、点検結果、老朽化の状況、故障等不具合の発生状況等を踏まえ、緊急度や優先度等を総合的に勘案し、予算を確保したうえで修繕工事を実施する。

ただし、予算の平準化、劣化状況、改築計画等、必要がある場合は、修繕工事の実施時期を変更する。

また、以下の表に記載のない設備等は、劣化状況や故障等不具合の発生状況等により、適宜、修繕工事を実施する。

なお、点検結果等を基に老朽化の進展状況や故障等不具合の発生状況等を確認し、毎年度、修繕計画を見直すこととする。

計画的修繕項目	目標修繕周期
屋根防水改修（アスファルト防水）	30年
〃（シート防水）	20年
〃（塗膜防水）	20年
外壁改修（タイル貼）	60年
〃（合成樹脂吹付）	30年
〃（複層仕上塗材）	15年
コージェネ設備更新	30年
非常用発電機更新	30年
自動火災報知設備更新	20年
電話交換機設備更新	30年
ナースコール設備更新	20年
エレベーター改修	30年
中央監視設備更新	15年
熱源設備更新（冷温水発生機）	20年
〃（炉筒煙管式ボイラー）	20年
〃（貫流式ボイラー）	15年
〃（空冷チラー）	15年
空調設備更新（空調機）	20年
〃（ファンコイルユニット）	20年
〃（エアコン）	15年
給排水設備更新（鋼板製受水槽）	20年
〃（FRP製受水槽）	25年
〃（SUS製受水槽）	30年

### （3）本計画等の運用方針

本計画は、5年を目安に全体的な見直しの検討を行うほか、必要に応じて最新の情報に更新する。

また、修繕計画は、毎年度、点検結果等を基に老朽化の進展状況や故障等不具合の発生状況等を確認し、修繕工事の実施時期等を見直す。

なお、新たな課題等が生じた場合は、それらを解決するための対応方針を本計画又は修繕計画に反映する。